かんきょうだより

第３５号
平成18年12月13日
【役場　生活環境国保係】
電話　２－３１３３

粗大ごみについて

村では、収集できない粗大ごみに、下記の物があります。

◎家電リサイクル対象製品

・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫（一部除外あり）・エアコン

1．買い替えの場合は、購入店に引き取ってもらいましょう。また、廃棄だけの場合でも、普段お付き合いのある電気屋さんに引き取りの相談をしてみて下さい。
2．電気屋さんに引き取ってもらえない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、メーカー別に指定された工場に自己搬入します。リサイクル料金は品目により約 2,500 円から 4,700 円です。電気屋さん等に依頼すると、リサイクル料の他に手数料がかかる場合もあります。

◎パソコンリサイクル対象製品（PC リサイクルマークをお確かめ下さい。）

・デスクトップパソコン本体　・ノートパソコン　・CRT ディスプレイ
・液晶ディスプレイ

PC リサイクルマークがついた製品は、新たな料金負担なしでメーカーが回収します。マークがついていない製品は、リサイクル料金の負担があります。

1．いずれの場合も、まずメーカーに引き取りの申し込みをします。
2．マークがついていない製品は郵便局でリサイクル券を購入し、包装し、郵便局に持ち込むか、戸口回収の依頼をします。リサイクル料金は、機器により約 3,000 円から 4,000 円です。
3．購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど）も一緒に回収してもらえます。
4．プリンタ、ワープロは対象となりませんので、通常の粗大ごみになります。

◎タイヤ、バッテリー

引き取り専門業者に依頼して下さい。

その他、排出状態や物によっては収集できない場合もあります。収集しやすいように、ひもを掛ける等のご協力をお願いいたします。不明な場合は役場にご確認下さい。
これからは降雪の時期に入りますので、皆さんのご協力により、ごみステーション周辺の除雪をお願いいたします。

協働まちづくり推進課　生活環境国保係　２－３１３３